

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社CAPITA

【英訳名】 CAPITA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 哲也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神泉町9番1号 Daiwa渋谷神泉ビル2階

【電話番号】 03(6277)5015(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部部長 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神泉町9番1号 Daiwa渋谷神泉ビル2階

【電話番号】 03(6277)5015(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部部長 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期累計期間	第75期 第1四半期累計期間	第74期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	962,510	737,089	3,344,751
経常利益 (千円)	51,868	4,604	80,857
四半期(当期)純利益 (千円)	37,448	2,102	55,835
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	4,111,000	4,111,000	4,111,000
純資産額 (千円)	1,472,153	1,485,420	1,490,526
総資産額 (千円)	2,603,142	2,571,541	2,569,123
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.39	0.58	15.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.00
自己資本比率 (%)	56.6	57.76	58.0

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置付けが5類感染症へ引き下げられたことにより、国内の行動制限や外国からの入国制限が緩和されたことにより、個人消費の持ち直しの動きが進んだ一方で、原材料、エネルギーの価格高騰や物価上昇等により国内経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、地域の皆様を中心としたライフラインの機能性が高い事業を営む企業として、経営資源の有効活用をテーマに環境に応じた運営方針により、業績の回復に努めて参りました。

当社の当第1四半期累計期間においては、前年同期に発生した販売用不動産の売上が今期は発生しなかったことを主な要因として、売上高は7億37百万円（前年同期比23.4%減）、営業利益5百万円（前年同期比89.0%減）、経常利益は4百万円（前年同期比91.1%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

（石油事業部）

石油事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響も縮小傾向になり燃料油の需要も回復しつつあります。しかしながら、ロシア・ウクライナ問題における世界的な原油価格の不安定な状況は変わらず続いており、石油価格は安定しない状況が続きました。

当社SS事業部に関しましては、引き続き販売数量と適正な口銭（マージン）確保を根幹に店舗運営時間及び運営形態の見直し、油外製品での利益拡大に努めました。

燃料油販売面では適正な口銭（マージン）確保に引き続き努めましたが、前年に比べ度重なる原油価格上昇また、政府の補助金の縮小から価格の上昇により燃料油消費動向の鈍化で、燃料油利益が伸び悩む要因となりました。

しかし、油外販売面では集客施策の見直しによりコーティングや作業収益の改善が図れました。かねてより取り組んでいるウェブ集客に関しましては継続して洗車・コーティング・タイヤ関連作業等の顧客獲得が順調に成果を収め、これらの結果、油外製品販売は好調に推移しました。

当第一四半期累計期間のSS事業部に関しましては前年同期と比べ、減収減益となりました。

石油商事事業部は、卸部門では引き続き新規顧客開拓を継続し、仕入れ先の見直しや営業コストの見直しに加え、売掛金回収リスクの改善、原油価格の大幅な高騰による業績への影響を最小限に抑える為、小口配送やその他出荷形態などで、お客様の細かな要望に応える事に努め、改めて収益基盤の確立を行っております。

販売数量に関しましては、売掛金リスクの見直しから若干の販売数量の減少がございました。

口銭（マージン）に関しましては原油価格高騰による口銭の圧縮の影響はございましたが仕入れ先の調整等の効果もあり横ばいとなりました。また物販事業においては積極的な新商品の取り扱いを継続し売上の向上も図りました。

これらの結果、石油商事事業部は販売管理費の見直し行いましたが、価格上昇も影響もあり増収減益となりました。

石油事業全般におきましては、売上高5億28百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益14百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

（専門店事業部）

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、運動不足の解消を目的とした健康志向の高まりや、日常生活における人との接触、いわゆる「密」を避けるための移動手段として通園、通学、通勤を中心に活用機会が増えたことなど、自転車の必要性が改めて認識されるところとなりました。

当事業年度の営業活動と致しましては、SNSやホームページのブログとスマートフォン用の店舗アプリや外部媒体も活用した情報発信を基軸に集客販促活動に努めると同時に、作業効率改善も含めスタッフの技術力、販売力向上に取り組み店舗利用価値の向上に努めました。また依然として自転車本体の価格高騰が続く影響で新車購入より修理需要が高まりをみせており、作業料金部門で好調な推移をしております。また今まで導入が僅かであった一般

車の展開や中古自転車の活用にも着手し幅広いニーズに対応することで車体販売難の打開策としております。自転車本体だけでなく自転車用品の取り扱いも見直しを図りグループ店舗の規模を生かした仕入れ体制に着手しております。

その他の取り組みに関しましては、自転車の付加価値を高めるプレミアムコーティングの獲得に注力し、修理等作業料の確保として自転車販売のみならず、あらゆる収益源の更なる向上に努め増益を目指した体制作りをしております。またコギー全体の自転車本体の安定供給のため運用開始した埼玉県戸田市の倉庫も、順当な稼働で継続しております。更には自転車ご購入から2年を経過したユーザー様に対してダイレクトメールを配信しリピーター獲得にも注力してきました。2023年はコギー40周年の年であり、長年継続した信頼と実績を改めてお客様へ還元していく組織へと成長させていきます。

これらの結果、専門店事業部におきましては、売上高1億74百万円（前年同期比6.3%減）、営業利益5百万円（前年同月比195.3%増）となりました。

（不動産事業部）

不動産事業部におきましては、当社の巣鴨ダイヤビル・川口ダイヤピア共に現在は満室状況であり、計画的な修繕を継続しつつ、ビルの資産価値の維持と入居者への安全・安心の提供に努めております。トランクルームの運営につきましても安定した状況が続いております。また、当第1四半期累計期間においては販売用不動産の売上は無い状況となっております。

これらの結果、不動産事業部におきましては、売上高34百万円（前年同期比86.1%減）、営業利益23百万円（前年同期比63.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、25億71百万円（前事業年度末比2百万円増）、純資産は14億85百万円（前事業年度末比5百万円減）となりました。

資産のうち流動資産は13億57百万円（前事業年度末比4百万円増）、固定資産は12億14百万円（前事業年度末比1百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、売掛金の15百万円の減少、商品27百万円の増加、投資その他の資産2百万円の減少によるものであります。

負債につきましては10億86百万円（前事業年度末比7百万円増）となりました。流動負債は7億63百万円（前事業年度末比12百万円増）、固定負債は3億23百万円（前事業年度末比4百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金12百万円の減少、短期借入金23百万円の増加、長期預り保証金7百万円の増加、長期借入金10百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払7百万円および四半期純利益2百万円を計上したことにより14億85百万円（前事業年度末比5百万円減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,111,000	4,111,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,111,000	4,111,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		4,111,000		90,000		24,790

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 507,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,601,500	36,015	同上
単元未満株式	普通株式 2,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,111,000		
総株主の議決権		36,015	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。
2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAPITA	東京都渋谷区神泉町 9番1号 Daiwa渋谷神泉ビル2階	507,000		507,000	12.3
計		507,000		507,000	12.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	364,320	361,282
受取手形及び売掛金	239,648	223,834
商品	700,246	727,919
その他	49,325	44,588
貸倒引当金	588	462
流動資産合計	1,352,951	1,357,163
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	143,321	142,386
土地	873,228	873,228
その他(純額)	28,142	29,574
有形固定資産合計	1,044,692	1,045,189
無形固定資産	1,650	1,588
投資その他の資産		
差入保証金	126,914	126,478
その他	73,173	71,081
貸倒引当金	30,260	29,960
投資その他の資産合計	169,828	167,600
固定資産合計	1,216,171	1,214,378
資産合計	2,569,123	2,571,541
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,448	64,894
短期借入金	527,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	40,008	40,008
未払法人税等	8,566	2,184
その他	97,831	105,925
流動負債合計	750,854	763,012
固定負債		
長期預り保証金	77,205	84,855
長期借入金	19,988	9,986
再評価に係る繰延税金負債	195,448	195,448
その他	35,100	32,819
固定負債合計	327,742	323,108
負債合計	1,078,597	1,086,121

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	276,439	276,439
利益剰余金	843,484	838,378
自己株式	88,798	88,798
株主資本合計	1,121,124	1,116,019
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	369,401	369,401
評価・換算差額等合計	369,401	369,401
純資産合計	1,490,526	1,485,420
負債純資産合計	2,569,123	2,571,541

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	962,510	737,089
売上原価	700,994	515,089
売上総利益	261,516	221,999
販売費及び一般管理費	208,910	216,224
営業利益	52,606	5,775
営業外収益		
受取利息	18	3
受取配当金	150	133
その他	45	9
営業外収益合計	214	146
営業外費用		
支払利息	935	1,277
その他	16	39
営業外費用合計	951	1,316
経常利益	51,868	4,604
特別利益		
固定資産売却益	90	
特別利益合計	90	
税引前四半期純利益	51,959	4,604
法人税、住民税及び事業税	1,702	2,211
法人税等調整額	12,808	290
法人税等合計	14,511	2,502
四半期純利益	37,448	2,102

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	3,693千円	4,958千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月 29日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,207	2.00	2022年3月31日	2022年6月30日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月 29日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,207	2.00	2023年3月31日	2023年6月30日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスステーション、サイクルショップ、不動産等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は業種別のセグメントから構成されており、「石油事業」・「専門店事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、サービスステーション等の経営及び石油製品の卸・直販を行っております。

「専門店事業」は、自転車の販売・組み立て等を行っております。

「不動産事業」は、不動産の賃貸業務及び販売と損害保険の代理店業務を行っております。

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	526,782	186,014	213,033	925,830		925,830
一定の期間に移転 される財又はサービス			36,679	36,679		36,679
顧客との契約から生じる収益	526,782	186,014	249,713	962,510		962,510
(1) 外部顧客への売上高	526,782	186,014	249,713	962,510		962,510
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	526,782	186,014	249,713	962,510		962,510
セグメント利益	20,111	1,762	63,015	84,889	32,282	52,606

(注) 1 セグメント利益の調整額 32,282千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 32,282千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	528,188	174,232	374	702,795		702,795
一定の期間に移転 される財又はサービス			34,293	34,293		34,293
顧客との契約から生じる収益	528,188	174,232	34,668	737,089		737,089
(1) 外部顧客への売上高	528,188	174,232	34,668	737,089		737,089
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	528,188	174,232	34,668	737,089		737,089
セグメント利益	14,356	5,203	23,123	42,684	36,908	5,775

(注) 1 セグメント利益の調整額 36,908千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 36,908千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円 39銭	0円 58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	37,448	2,102
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,448	2,102
普通株式の期中平均株式数(株)	3,603,990	3,603,950

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社CAPITA
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所
東京都文京区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平谷 一史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 暁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAPITAの2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAPITAの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。